

ユニフィケーション学習会を開催しました

日時:令和6年11月15日(金)15:00~16:30

令和5年12月に「精神保健及び精神障害福祉に関する法律(精神保健福祉法)」の一部が改正され、精神科病院における障がい者虐待に関する防止措置が規定されました。近年の精神科病院における様々な事例により障害者虐待に対する意識も高まっています。こころの医療センターでも虐待防止の取り組みを行っています。

今回は、看護学科精神看護学の日野雅洋先生とともに、我々が日常行っている看護、支援が患者さんにどう映っているのかという視点で考えました。15人が3グループに分かれ、互いの意見を出し合う中で、身近で何気なく行っていた行動や、慣れてしまっていることが、虐待に触れる恐れがあることに改めて気づきました。特に病棟で古くからあるルールや約束事は、現状にあっているのか見直す必要があると感じ、ケアの必要性や根拠が説明できるよう努めなければならないと共有しました。

学習会当日、こころの医療センターは停電に見舞われ、冬の曇り空からの光だけを頼りにワークを行いました。参加者全員で「停電の中『虐待』について考えた!」とタイトルをつけました。学習会は、ワールドカフェ方式で行われ、他部署の職員と話す良い機会でした。価

値観や感じ方が異なることはあっても、最終的には人としての関わりをどう考えるかだと思います。今後も「語り」の場を作り、活用して組織力向上に繋げていきます!

